

名誉会員の推挙に寄せて



大橋 謙策 新名誉会員

【本学会役員歴】

第16期 理事（3年）、第19期 理事（会長）（3年）、
第17期 理事（3年）、第20期 理事（会長）（3年）

理事通算4期（12年）



社会福祉学会活動を振り返り、名誉会員称号授与に感謝して

日本社会福祉学会 2019 年度春季大会の総会席上において、日本社会福祉学会の名誉会員の称号を金子光一会長より授与されました。十分でない私の学会活動を評価して頂き、名誉会員に推挙して頂きました会員の皆様にご心より感謝とお礼を申し上げます。

私は、日本社会事業大学を卒業後、東京大学大学院の教育学研究科に進学しました。それは、「社会福祉と教育」、とりわけ「社会教育と地域福祉」の学際的研究を志したからでした。進学する際、恩師の一人である小川利夫先生は、“学際研究をするということは、教育の分野でも、社会福祉の分野でも、各々の学問分野の学会において、公選理事に選ばれるぐらいの研究を行い、学会で評価されるようにならないと、学際研究は研究者としての都合のいい、逃げ穴、逃げ道になる”と諭されました。

そんなこともあり、私の学会デビューは日本社会教育学会が早く、30歳代の始めには日本社会教育学会の公選理事をやらせて頂きました。その分、日本社会福祉学会へのデビューは遅く、学会に入会したのは1970年度ですが、学会での登壇・発表は1977年の大正大学での学会のシンポジストに選んで頂いた時です。その発表は、学会紀要の『社会福祉学』に論文として掲載された「施設の社会化と福祉実践」ですが、今日の“社会福祉法人の地域貢献”を先取りしたものとして、今でも通用する内容であると自負しています。

その後、1990年に日本社会福祉学会の公選理事、1999年には会長に推挙され、6年間務めました。会長職としては、日韓学術交流の協約、日本学術会振興会の科研費の科目として社会福祉学分野を認めてもらうこと、学会創立50周年記念行事及び学会賞創設をさせて頂きました。

私の研究は、学際研究ということもあって、従来の労働経済学的視点からの貧困研究、社会福祉論研究者からは、“異端”とみなされ、“社会福祉のプロパーの研究者”ではないという評価を何度となく受けてきました。しかしながら、社会福祉学研究の法源を憲法第25条のみならず13条を法源とした「自己実現を図る地域自立生活支援」の考え方やカウンセリング的ケースワークではなく、ソーシャルワーク、とりわけ、アウトリーチ型問題発見・把握の

方法やニーズ対応型サービス開発、インフォーマルケアとフォーマルケアとの有機化による支援を展開するコミュニティソーシャルワークの考え方、地域共生社会政策を先取りした「ボランティア活動の構造」や「ワンストップ型総合相談を基軸にした地域包括ケアシステムの構築」や「住民参加による地域福祉計画の策定法」等で一定の貢献をさせていただいたのではないかと考えています。

今後も、体力と知力の続く限り、かつ“賞味期限が切れていない”限り、各地の草の根の地域福祉実践を励ますべく、全国を這い廻ろうと思っています。(2019年10月26日記)